

岐阜県で働くには

1. 就労できる在留資格・仕事の見つけ方

(1) 就労できる在留資格

入国・在留を認められた外国人には在留資格が与えられます。原則として在留資格を確認し、活動内容、在留期間を確認しておきましょう。日本では就労できる在留資格とできない在留資格が決まっています。B-2「在留手続」で確認してください。

(2) 学生のアルバイト

大学等に在籍している留学生がアルバイトを行う場合は、資格外活動の許可を得る必要があります。「留学」の在留資格の場合は原則として、1週28時間まで「就学」の在留資格の場合は原則として1日4時間までアルバイトを行う事ができます。詳しくは各大学等の留学生担当課もしくは入国管理局に問い合わせてください。

(3) 学生が就職する場合

「留学」の在留資格を有する人のうち、大学院、大学、短期大学、高等専門学校に在籍する人は、その学歴が各在留資格で求める基準に適合する場合は、「技術」、「人文知識・国際業務」等の就労可能な在留資格に変更し、就職することができます。詳しくは入国管理局に問い合わせください。

(4) 不法就労について

次に該当する場合は入管法上の不法就労活動に該当し、強制退去又は刑事罰の対象となります。また雇用主も罰せられます。

- a) 資格外活動の許可を得ずに働いた場合
- b) 就労できない在留資格で働いた場合
- c) 在留期間を超えて滞在し、働いた場合

(5) 仕事の見つけ方

仕事を探したり、仕事について相談したいことがあるときは、公共職業安定所（ハローワーク）を利用してください。身分を証明するものとして「外国人登録証明書」を持参してください。

在岐阜县工作

1. 能够工作的在留资格・找工作的方法

(1) 能够工作的在留资格

被准许入国、在留的外国人有在留资格。原则上应确认自己的在留资格，明确活动内容、在留时间。在日本有能工作的在留资格和不能工作的在留资格。请参照B-2“在留手続”确认。

(2) 学生打工

大学等在编的留学生打工时，需取得资格外活动的许可。在留资格为“留学”的情况，原则上允许打工的时间为1周28小时以内，在留资格为“就学”的情况，原则上为1天4小时以内。详细情况请咨询各大学的留学生担当课或者入国管理局。

(3) 学生就职

持有“留学”在留资格的研究生院、大学、短期大学、高等专科学校的在编人员，如其学历符合各在留资格要求的标准，可变更为“技术”、“人文知识・国际业务”等可以工作的在留资格，可以就职。详细情况请咨询入国管理局。

(4) 有关非法工作

具有下述行为的情况即适用为入管法上的非法就劳活动，成为强制离境或者刑事处罚的对象。另外，雇主也会受到处罚。

- a) 没有取得资格外活动许可而工作的情况
- b) 持有不能工作的在留资格而工作的情况
- c) 超过在留期间停留、工作的情况

(5) 找工作的方法

想找工作或想咨询有关工作的问题时，请利用公共职业安定所。请携带证明身份的「外国人登录证明书」。

2. 通訳が配置されている公共職業安定所

ハローワーク岐阜

〒500-8157
 岐阜市五坪町 1-9-1 岐阜労働総合庁舎内
 TEL : 058 - 247 - 3211
 ポルトガル語 火曜日 13:00~17:00

ハローワーク大垣

〒503-0893
 大垣市藤江町 1-1-8
 TEL : 0584-73-9294
 ポルトガル語 月曜日 13:00~17:00
 木曜日 9:00~17:00

ハローワーク多治見

〒507-0037
 多治見市音羽町 5-39-1
 TEL : 0572-22-3381
 ポルトガル語 火曜日 13:00~17:00

ハローワーク美濃加茂

〒505-0043
 美濃加茂市深田町 1-206-9
 TEL : 0574-25-2178
 ポルトガル語 火曜日 8:30~11:30
 金曜日 10:00~16:00

3. 労働条件

労働契約を締結する時は、賃金・労働時間などの労働条件について明示（賃金については書面交付）しなければならないことになっています。使用者が労働契約を守らない場合、労働者は契約を解除できます。また、使用者に契約通りに実行するよう要求できます。

(1) 賃金

労働者に直接、通貨で全額を毎月1回以上決まった日に支払わなければならないことになっています。

2. 配有翻译的公共职业安定所

岐阜公共职业安定所

〒500-8157
 岐阜市五坪町 1-9-1 岐阜劳动综合厅舍内
 电话:058-247-3211
 葡萄牙语 星期二 13:00~17:00

大垣公共职业安定所

〒503-0893
 大垣市藤江町 1-1-8
 电话:0584-73-9294
 葡萄牙语 星期一 13:00~17:00
 星期四 9:00~17:00

多治见公共职业安定所

〒507-0037
 多治见市音羽町 5-39-1
 电话: 0572-22-3381
 葡萄牙语 星期二 13:00~17:00

美浓加茂公共职业安定所

〒505-0043
 美浓加茂市深田町 1-206-9
 电话: 0574-25-2178
 葡萄牙语 星期二 8:30~11:30
 星期五 10:00~16:00

3. 劳动条件

签定劳动合同时，必须写明（有关工资方面必须有书面文件）工资、劳动时间等劳动条件。如果雇主不遵守劳动合同的话，劳动者可以解除合同。另外，可以要求雇主履行合同内容。

(1) 工资

必须每月一次以上，在固定日期以流通货币直接全额支付给劳动者。

(2) 労働時間

休憩時間を除き、全業種につき週40時間、1日8時間以内です。また、休日は週1回以上与えられなければなりません。ただし、労使が協定を結ぶ特別な場合には、時間外・休日労働が認められ、時間外・休日労働については割増し賃金を支払わなければなりません。

(3) 年次有給休暇

6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上勤務した者に対しては年次有給休暇を与える事とされています。

(4) 解雇

労働者を解雇する場合は、原則として30日前に予告しなければ、30日分以上の平均賃金額（解雇予告手当）を支払わなければなりません。また、業務上負傷、もしくは疫病にかかり療養のため休業する期間及びその後30日間の解雇は禁止されています。

(5) 仕事上のトラブルの相談

日本では国籍の違いを理由に、賃金や労働時間などについて差別する事は禁じられています。しかし外国人が増えるにつれて雇用主とのトラブルが目立ってきています。

日本では「労働基準法」に定められた労働者の権利が守られるように使用者を指導・監督するために各都道府県に労働局が設置されており、その下に各地域ごとに労働基準監督署が置かれています。

労働条件に関わる悩みを抱えている方は最寄りの労働基準局か労働基準監督署、または「日系人雇用サービスセンター」に相談してください。

岐阜労働局 労働基準部監督課

〒500-8723

岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎

TEL：058-245-8102

対応言語：ポルトガル語

受付時間：月曜日 9時～16時

名古屋日系人雇用サービスセンター

〒460-0000 名古屋市中区栄4丁目1番地の1号
中日ビル12階

TEL：052-264-1901

対応言語：ポルトガル語・スペイン語
中国語・英語

受付時間：月～金 9:30～12:00 13:00～16:30
(但し、スペイン語のみ木曜休み)

(2) 劳动时间

休息时间以外，所有行业的工作时间应为每周40小时、每天8小时以内。另外，每周必须有1次以上的休息日。但是，劳动者与雇主签订了特别协定的话，可以在下班后、节假日加班，对于下班后、节假日工作必须支付加班工资。

(3) 带薪年休

对于连续工作6个月，全部工作日的8成以上出勤的人，规定给予带薪年休。

(4) 解雇

解雇劳动者的情况，原则上如不在30天前通知，则必须支付30天以上的平均工资金额（解雇预告津贴）。另外，由于工作原因负伤，或者因治疗疾病而停止工作期间及其后30天内，禁止解雇劳动者。

(5) 工作纠纷咨询

在日本，禁止以国籍差异为由，对工资及劳动时间等差别对待。但是，随着外国人的增加，劳动者与雇主间的纠纷也越来越引人注目。

在日本，为了“劳动基准法”所规定劳动者的权利能够得到遵守，为了指导、监督雇主，在各都道府县设有劳动局，其下属各地区设有劳动基准监督署。

如有关于劳动条件等方面烦恼的人，可去附近的劳动基准局或劳动基准监督署、或者“日裔人雇佣服务中心”咨询。

岐阜劳动局 劳动基准部监督课

〒500-8723

岐阜市金龙町5-13 岐阜合同庁舎

电话：058-245-8102

对应语言：葡萄牙语

接待时间：每星期一 9点～16点

名古屋日裔人雇佣服务中心

〒460-0000 名古屋市中区栄4丁目1番地1号
中日大楼12楼

电话：052-264-1901

对应语言：葡萄牙语、西班牙语、中文、英语

接待时间：星期一～五 9:30～12:00 13:00～16:30
(西班牙语星期四休息)

(6) 仕事上の病気やケガ

労働者が業務上負傷したり、病気にかかった場合は、『労働者災害補償保険』から次の保険が給付されます。労災保険は労働者を雇っているすべての事業主がこの保険に加入しなければなりません。保険料は全額事業主が負担します。

① 保険給付の種類

- ◆療養補償…業務災害又は通勤災害による傷病により療養するときの治療費が補償されます。
- ◆休業補償…業務災害または通勤災害による傷病の療養のため労働する事ができず、賃金を受けられないときに支給金が支払われます。
- ◆傷害補償…治癒した時点で身体に傷害が残った場合、傷害の程度に応じて傷害補償金が支払われます。
- ◆遺族補償…労働者が死亡した場合、遺族に対して年金または一時金が支給されます。
- ◆葬祭料…労働者が死亡した場合、葬祭費用として一定額が支給されます。
- ◆介護…障害（補償）年金又は傷病（補償）年金受給者のうち第1級又は第2級の者であって介護を受けている場合に支払われます。
- ◆傷病補償…業務災害又は通勤災害による傷病が療養開始後1年6ヶ月を経過した日または同日後において、傷病が治っておらずまたその傷病による障害の程度が傷病等級に該当するとき補償金が支払われます。

② 雇用保険

労働者が失業した場合に、必要な給付を受けて再就職するまでの生活を安定させ再就職を促進することを目的とした制度です。在留資格が、永住、日本人の配偶者、定住者の方は雇用保険が適用されます。この保険料は事業主、労働者の双方が負担します。詳しくはお近くの公共職業安定所（ハローワーク）に相談してください。

(6) 因公生病或受伤

劳动者因公受伤或生病时，可由“劳动者灾害补偿保险”领到下列保险。劳灾保险是雇用劳动者的所有雇主必须加入的保险。保险费的全部金额由雇主负担。

① 保险补贴的种类

- ◆疗养补偿…因工作事故或者通勤事故导致伤病而需要疗养时，可获得治疗费用的补偿。
- ◆停工补偿…因工作事故或通勤事故导致伤病需要疗养而不能工作，领不到工资时，可以领到补偿款。
- ◆伤害补偿…治愈后身体还留有伤害的情况，根据伤害程度可以领取伤害补偿金。
- ◆遗属补偿…劳动者死亡后，可支付给遗属养老金或慰问金。
- ◆丧葬费…劳动者死亡后，可支付一定金额的丧葬费用。
- ◆护理…领取残疾（补偿）养老金或伤病（补偿）养老金的第1级或第2级，并正在接受护理的人，可以领取护理津贴。
- ◆伤病补偿…因工作事故或通勤事故造成的伤病，从疗养开始后经过1年半之日或同日后，如伤病还没治好，或者因该伤病导致残疾的程度符合伤病等级时支付的补偿金。

② 雇用保険

这是为了劳动者失业后，通过接受必要的补助，使其再就业前能够生活安定，以促进再就业为目的的制度。在留资格为永住、日本人配偶者、定住者的人适用于雇用保险制度。此项保险费由雇主、劳动者双方负担。详情请去附近的公共职业安定所咨询。

源泉徴収

(1) 源泉徴収

源泉徴収は、雇用主である企業や個人事業者は法律で定められた手続に従って従業員の給与やボーナスから税金を「天引き」し、代わって納税するものです。

(2) 徴収方法

給与所得者は給与が支払われる時点で所得税が源泉徴収で天引きされています。雇用主は徴収した所得税を、原則として翌月の10日までに国に納付します。

(3) 年末調整

毎月徴収されている源泉徴収税額は、予定納税額であるため、年末に扶養家族数の確認、生命保険料や地震保険料の控除などを一括して行い納税額が決定されています。この決定額と源泉徴収額を比較し過不足額を精算します。

年末調整後、12月31日までの間に子供が生まれたり保険に加入した場合、1月末までに年末調整の再調整をすることができます。

これらの手続きは雇用主が行います。変更があった場合は雇用主に届け出をしてください。

(4) 給与所得の源泉徴収票

所得税の1年分の合計と内訳を前年の「給与所得の源泉徴収票」として納税者に直接渡されます。これは1年間の所得や納税実績を証明する公式な書類となります。またビザの更新手続等の際に必要なとなります。大切に保管してください。

源泉徴収（所得税）

(1) 源泉徴収

源泉徴収是指作为雇主的企业或个人按照法律规定的程序，从工作人员的工资、奖金中将税金“先行扣除”，代为缴纳。

(2) 征收方法

工资收入者的所得税在领取工资时已经被源泉征收，先行扣除。雇主征收的所得税，原则上在第二个月的10日以前上缴国家。

(3) 年末調整

每月被征收的源泉征收税额，因为是预缴的纳税额，到了年末进行了确认抚养家族人数、人寿保险费及地震保险费的扣除费用后，才最后确定。最后的确定金额将和源泉征收金额相比较，清算多缴或不足的金额。

年末调整后，如在12月31日前有婴儿出生或加入了保险的情况，在1月末以前可做年末调整的再调整。

上述手续由雇主办理。如有变更情况请向雇主提出申报。

(4) 工资所得の源泉徴収票

“工资所得の源泉徴収票”作为一年上缴的所得税总额和明细单，将直接发给纳税人。这是证明1年的所得及纳税实际情况的正式文件。在办理签证更新等手续时需要此收据，请妥善保管。

源泉徴収票

読み方

1. jûsho
2. shimei
3. shubetsu
4. shiharaikingaku
5. kyûyo shotoku kôjo go no kingaku
6. shotoku kôjo no gaku no gôkeigaku
7. gensen chôshû zeigaku
8. kôjo taishô haigûsha no umu tou
9. haigûsha tokubetsu kôjo no gaku
10. fuyôshianzoku no kazu (haigûsha wo nozoku)
11. shôgaisha no kazu (honnin wo nozoku)
12. shakai hokenryô tô no kingaku
13. seimeihokenryô no kôjogaku
14. jishinhokenryô no kôjogaku
15. jûtaku shakunyûkin tô tokubetsu kôjo gaku
16. jûtakushakunyûkintôtokubetsukôjokanôgaku
17. kokuminnenkinhokenryô tô no kingaku
18. haigûsha no gôkei shotoku
19. kojûnenkinhokenryô no kingaku
20. kyû chôki songaihokenryô no kingaku
21. gaikokujin
22. chûto shûshoku / taishoku
23. jukyûsha seinengappi
24. jûsho / shozaichi (shiharaisha)
25. shimei / meishô (shiharaisha)
26. denwa

意义

1. 住址
2. 姓名
3. 收入类别
4. 支付金额
5. 扣除所得税之后的工资金额
6. 所得扣除的总金额
7. 源泉征收税金额
8. 减免对象配偶者的有无
9. 配偶者特别减免金额
10. 抚养家属人数(配偶者除外)
11. 残疾人人数(本人除外)
12. 社会保险费等的金额
13. 人寿保险费的扣除金额
14. 地震保险费的扣除金额
15. 住宅贷款等特别扣除金额
16. (摘要)住宅贷款等特别扣除可能金额
17. 国民养老金等的金额
18. 配偶者收入总额
19. 个人养老金保险费总额
20. 旧长期损害保险费
21. 外国
22. 年中就、退職
23. 领薪人出生年月日
24. 纳税人住址
25. 纳税人姓名或名称
26. (电话)